

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京工芸大学
設置者名	学校法人東京工芸大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
工学部	メディア画像学科	夜・通信	9	0	4	13	13	
	生命環境化学科	夜・通信			4	13	13	
	建築学科	夜・通信			6	15	13	
	コンピュータ応用学科	夜・通信			4	13	13	
	電子機械学科	夜・通信			4	13	13	
	工学科	夜・通信			4	13	13	
芸術学部	写真学科	夜・通信	9	0	4	13	13	
	映像学科	夜・通信			4	13	13	
	デザイン学科	夜・通信			4	13	13	
	インタラクティブメディア学科	夜・通信			4	13	13	
	アニメーション学科	夜・通信			6	15	13	
	マンガ学科	夜・通信			4	13	13	
	ゲーム学科	夜・通信			4	13	13	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学のホームページで公表
<https://www.t-kougei.ac.jp/syllabus/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京工芸大学
設置者名	学校法人東京工芸大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.t-kougei.ac.jp/guide/basic-info/board/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	国立大学法人名誉教授	2023年4月1日～2027年3月31日	大学の運営全般に係る事項
非常勤	株式会社代表取締役	2023年4月1日～2027年3月31日	大学の運営全般に係る事項
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京工芸大学
設置者名	学校法人東京工芸大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバスの以下の項目等について、シラバス作成マニュアルを作成し、例年12月下旬から1月上旬にシラバス作成の依頼をする際に、各科目の担当教員に配付している。

「授業概要」(工学部)、「科目概要」「授業内容」(芸術学部)

「学習成果との関連」(工学部)

「到達目標」(両学部)

「授業計画」(両学部)

「履修上の注意」(両学部)

「準備学習(予習・復習)の内容・時間」(両学部)

「成績評価方法・基準、試験方法」(工学部)、「成績評価方法」(芸術学部)

「試験方法」(芸術学部)「課題(試験やレポート等)に対するフィードバック」(工学部)

「教科書等」(両学部)

「科目と関連する実務経験」「実務経験の科目への活用」(工学部)

「担当教員の実務経験と科目の関連性」(芸術学部)

また、各科目の担当教員により作成されたシラバスを、2月から3月にかけて教務委員がすべて確認し、必要に応じて修正のうえ、4月の授業開始前までにポータルサイトで学生に公表している。大学のホームページにシラバス検索機能を設けて、外部に対しても公表している。

授業計画書の公表方法 <https://www.t-kougei.ac.jp/syllabus/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則では「学生の学修の成果に係る評価及び卒業の認定については、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」としている。

また、「工学部履修及び修得に関する規程」、「工学部試験規程」及び「芸術学部学修に関する規程」を設け、「試験の区分・方法」「試験の受験資格」等を明記している。

これらの学則及び規程に基づき、シラバスに「成績評価方法・基準、試験方法」(工学部)「成績評価方法」(芸術学部)「試験方法」(芸術学部)欄を設け、公表している。

さらに、成績照会制度を設け、成績評価について疑義がある場合には、学生が教員に成績評価の根拠を照会することができるようになっており、成績評価の客観性及び厳格性を担保している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則では「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可の5種とし、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。」としている。

また、「工学部履修及び修得に関する規程」、「工学部試験規程」及び「芸術学部学修に関する規程」を設け、「評点」と「評価」の対応関係（90～100点=秀、80～89点=優、70～79点=良、60～69点=可、0～59点=不可）及びG P Aの算出方法 $((4 \times \text{「秀」の単位数} + 3 \times \text{「優」の単位数} + 3 \times \text{「良」の単位数} + 1 \times \text{「可」の単位数}) \div \text{総履修登録単位数})$ を明記し、大学のホームページ上で公表している。

さらに、前期・後期の各学期末に算出されたG P Aは学生向けポータルサイトに掲載するとともに、成績通知表に掲載し保証人に対して通知している。G P Aの分布状況についても集計し、保証人に対して成績通知表と併せて送付するとともに、教員の学生指導に活用している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.t-kougei.ac.jp/students/syllabus/#achieve
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則では大学の目的及び使命を「工学・芸術の理論と応用を教授・研究するとともに、広い基礎的視野・認識と高度の専門知識・能力をもち、広く社会において指導的役割を担い得る人間性・感性豊かな人材を育成する。」とするとともに、学部及び学科の目的を別途定めている。

上記の学則の規定に基づき、教務委員会・教授総会・大学運営会議・理事会等の審議を経て、大学及び学部・学科のディプロマ・ポリシーを定め、大学のホームページで公表している。

また、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラムの編成及び卒業要件単位の設定を行い、教授総会において厳格な単位認定及び卒業判定を実施し、卒業要件単位を満たした者に対しては、単位制の趣旨に則り、学士の学位を授与している。

さらに、学長をトップとした、3ポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）に関する検証体制を整え、毎年、学部・学科のディプロマ・ポリシーを検証し、内容の見直しを図っている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.t-kougei.ac.jp/guide/policy/
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京工芸大学
設置者名	学校法人東京工芸大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.t-kougei.ac.jp/guide/basic-info/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.t-kougei.ac.jp/guide/basic-info/finance/
財産目録	https://www.t-kougei.ac.jp/guide/basic-info/finance/
事業報告書	https://www.t-kougei.ac.jp/guide/basic-info/finance/
監事による監査報告（書）	https://www.t-kougei.ac.jp/guide/basic-info/finance/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度： ）
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度： ）

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.t-kougei.ac.jp/guide/basic-info/grading/>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.t-kougei.ac.jp/static/file/ninshohyoka2020.pdf>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.t-kougei.ac.jp/guide/policy/)
(概要) 幅広い視野と教養を持ち、人と自然環境との調和・共生を科学する豊かな感性を備え、科学技術をもって明るい未来社会の構築に貢献しようとする使命感と専門知識を有する創造性豊かな技術者を養成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.t-kougei.ac.jp/guide/policy/)
(概要) 工学部では、大学の教育目標に基づき、学生が卒業時に身に付けていくべき知識、技能、態度を次のように定めています。卒業要件を満たせばこれらを身に付けた者と認め、学士(工学)の学位を授与します。 1. 工学の各分野の専門的な知識と技術を有し、活用できる。 2. 工学部の学問的基盤となる関連分野を学際領域的に把握している。 3. 工学についての基礎的な知識・技術、情報リテラシー、数量的スキル、表現スキルを有し、活用できる。 4. 多様な人々、社会、文化に関する幅広い知識と教養を有している。 5. コミュニケーション力や論理的思考力、自己管理能力等の汎用的な技能を有し、実践できる。 6. リーダーシップやメンバーシップ、健全な倫理観等の社会で必要な態度を有している。 7. これまで修得した知識・技能・態度を総合して、正しく整理し、伝えることができる。 8. 自ら継続的に学び、自己を成長させるスキルと志向性を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.t-kougei.ac.jp/guide/policy/)
(概要) 工学部では、ディプロマ・ポリシーで掲げる能力や態度を学生が身に付けるために教育課程を編成し、それらを系統的に履修することによって教育目的を達成します。 教育内容、教育方法、学修成果の評価については、次のように定めます。 1. 教育課程と内容 ①初年次教育・自校教育科目 本学部の初年次教育の中核として、大学の学修で成果を上げるために必要な考え方、学修技術等を身に付け、2年次以降の主体的な学びを展望するための科目を配置します。 また、写真教育をルーツに持ち、芸術学部を併設する本学の特色を理解し、数量的価値を評価する姿勢と美的価値を創造する精神とを併せて学ぶための科目を配置します。 ②キャリア教育科目 卒業後のキャリア形成のベースとなるジェネリックスキル（自己管理力・計画力・コミュニケーション力・プレゼンテーション力・論理的思考力）を鍛えるとともに、キャリア意識を培うための科目を配置します。 ③教養科目 人、社会および文化に関する基礎的な知識や教養・スキルを身につけるために、「コミュニケーション・スキル」、「社会の仕組み」、「心と身体」の3つのカテゴリーに分けた科目を配置します。

④専門基礎科目

工学の学びの基盤を築くために、数学・物理学・化学・基礎実験・情報処理・工業英語などの科目を配置します。

⑤専門科目

専門分野の知識を身につける講義科目、技術を身に着ける実習科目を各学びのフィールドにおいて適切に配置します。

専門科目は「初級・概論」、「中級」、「上級」、「卒業研究」のレベルを示し、段階的に高度な内容を学ぶように配置します。

2. 教育方法

- ①必修科目・選択必修科目・選択科目を適切に配置し、工学部生として必ず身につけるべき共通の素養と、自らの興味・関心に基づく多様な学びのバランスを取ります。
- ②専門基礎科目・専門科目においては、理論・知識を学ぶための講義科目と、学んだ知識の習熟および課題発見力・問題解決力の醸成のための演習・実験科目を連携的・系統的に配置します。
- ③工学部の学問的基礎となる関連分野を学際領域的に把握するために、専門科目は全コースの科目から横断的な履修を可能にします。
- ④教養科目においては、学生の主体的・能動的な学びを促進するため、演習・実習科目はもとより講義科目であっても対話や表現を求める授業を実施します。
- ⑤専門基礎科目と英語は、習熟度別にクラスを分け、きめ細やかな指導を行います。
- ⑥カリキュラム全般に広く協同的な学びを実践する機会を設け、社会で必要となる態度を涵養します。

3. 学修成果の評価

- ①授業科目については、到達目標や成績評価の基準と具体的評価方法をシラバスに明示して学生に周知し、公正で厳格な成績評価を実施します。
- ②在学期間を通じた総合的な学修成果は、必修科目の「卒業研究」によって提出された卒業論文等の成果をもとに総合的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.t-kougei.ac.jp/guide/policy/>)

(概要)

1. 求める人物像

工学部では、東京工芸大学の教育目標に共感し、工学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけようとする意欲と素養を持った人の入学を期待しています。そのため、以下に掲げる資質を持った入学生を求めていきます。

- ①いざれかのコースにおける専門分野の知識や技術を学ぶために必要な基礎的・基本的な知識・技能
- ②専門分野・工学分野の知識・技術を活かすために必要な思考力・判断力・表現力
- ③専門分野・工学分野の知識・技術を活かすために必要な主体性および多様な人々と協働できる力

2. 入学以前に望まれる学習内容

高等学校等の課程全般の基礎的な知識・技能。特に、以下の学習歴があることが望まれます。

- ・数学（「数学Ⅰ」に加えて、「数学A・数学Ⅱ・数学B」のうち1科目以上）
- ・理科（「物理基礎」・「化学基礎」に加えて、「物理・化学」のうち1科目以上）
- ・外国語（「英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ」のうち2科目以上）
- ・国語（「国語総合・国語表現」から1科目以上、ただし古文および漢文を除く）

3. 選抜の基本方針
求める人物像の各能力について、入試区分ごとに以下のとおり評価します。
・総合型選抜では、課題、面接で評価します。
・学校推薦型選抜では、試験方式により、推薦書・調査書、志望理由書、面接もしくは推薦書・調査書、学力試験、面接または特別推薦書・調査書、面接で評価します。
・一般選抜では、試験方式により、学力試験または大学入学共通テストで評価します。

学部等名 芸術学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.t-kougei.ac.jp/guide/policy/)
(概要) 現代社会における芸術の役割を認識し、広範な活動領域で持続的な創作活動及び研究を行うことのできる人材を養成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.t-kougei.ac.jp/guide/policy/)
(概要) 芸術学部では、大学の教育目標に基づき、学生が卒業時に身に付けているべき知識、技能、態度を次のように定めています。卒業要件を満たせばこれらを身に付けた者と認め、学士（芸術学）の学位を授与します。
1. メディア芸術を基盤とした各分野の専門的な知識を有している。 2. 作品を制作するための各分野の専門的な技能を有している。 3. 多様な人々、社会、文化に関する幅広い知識と教養を有している。 4. コミュニケーション力や論理的思考力等の汎用的な技能を有している。 5. リーダーシップやメンバーシップ等の社会で必要な態度を有している。 6. これまで修得した知識・技能・態度を総合して、新たな提案、表現ができる創造力を有している。 7. 自ら継続的に学び、自己を成長させる志向性を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.t-kougei.ac.jp/guide/policy/)
(概要) 芸術学部は、ディプロマ・ポリシーで掲げる能力や態度を学生が身に付けるため、 ①実技系教育の重視と積み上げ型の編成 ②学科コア・カリキュラムの明確化 ③卒業研究活動の充実 を大きな方向性として教育課程を編成し、それらを系統的に履修することによって教育目的を達成します。 教育内容、教育方法、学修成果の評価については、次のように定めます。
1. 教育課程と内容 ①基礎教育課程 基礎教育課程の科目群は、専門教育課程の科目を学ぶためにベースとして必要となる広範な知識と教養を高め、芸術学部生としての資質・感性の涵養を目的として、学科を超えて開講します。 ②専門教育課程 専門教育課程の科目群は、専門知識・専門技術を習得し、専門基礎の上に立って実践力・応用力を身につけることを目的とし、各学科に特化した授業科目を開講します。 それぞれの課程は、互いに密接に関係しており、相乗効果により、大きな成果を生み出すことができるよう配置されています。

<p>2. 教育方法</p> <p>①必修科目・選択必修科目・選択科目を適切に配置し、芸術学部生として必ず身につけるべき共通の素養と、自らの興味・関心に基づく多様な学びのバランスを取ります。</p> <p>②専門基礎科目・専門科目においては、理論・知識を学ぶための講義科目と、学んだ知識・技能の習熟及び論理的思考力・リーダーシップ・メンバーシップ・創造力の醸成のための演習・実習科目を連携的・系統的に配置します。</p>
<p>3. 学修成果の評価</p> <p>①授業科目については、到達目標や成績評価の基準と具体的評価方法をシラバスに明示して学生に周知し、公正で厳格な成績評価を実施します。</p> <p>②在学期間を通じた総合的な学修成果は、必修科目の「卒業研究」によって提出された卒業制作等の研究成果をもとに総合的評価を行います。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.t-kougei.ac.jp/guide/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>1. 求める人物像</p> <p>芸術学部では、東京工芸大学の教育目標に共感し、芸術学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけようとする意欲と素養を持った人の入学を期待しています。そのため、以下に掲げる資質を持った入学生を求めていきます。</p> <p>①メディア芸術を基盤とした各分野の専門的な知識と技能を学ぶために必要な基礎的・基本的な知識・技能 ②基本的なコミュニケーション能力と論理的思考力 ③現代への高い関心と専門分野の知識・技能習得への強い意欲 ④多様な人々と協働して学ぶ態度</p> <p>2. 入学以前に望まれる学習内容</p> <p>高等学校等の課程全般の基礎的な知識・技能。特に、以下の学習歴があることが望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語（「国語総合」※古文・漢文除く） ・英語（「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」、「英語表現Ⅰ」） ・芸術（「美術Ⅰ」など） ・情報（「社会と情報」など） ・数学（「数学Ⅰ」など） <p>3. 選抜の基本方針</p> <p>求める人物像の各能力について、入試区分ごとに以下のとおり評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜は、面接（口頭試問を含む）、エントリーシート、調査書、課題で評価します。 ・学校推薦型選抜は、面接（口頭試問を含む）、特別推薦書又は推薦書、調査書で評価します。 ・一般選抜は、試験方式により、学力試験又は大学入学共通テスト、学力試験・面接、学力試験・表現力科目で評価します。 ・表現力選抜は、表現力科目、エントリーシートで評価します。 ・社会人特別選抜及び帰国生特別選抜は、面接、エントリーシート、課題で評価します。 ・留学生選抜は、表現力科目、面接で評価します。

②教育研究上の基本組織に関するここと

公表方法：<https://www.t-kougei.ac.jp/guide/basic-info/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	1人	—				1人	
工学部	—	36人	15人	2人	3人	0人	56人
芸術学部	—	42人	28人	0人	12人	4人	86人

b. 教員数（兼務者）	学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
	0人	321人	321人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等) 公表方法 : <https://portal.kougei.net/kg/japanese/index.html>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

① 実施体制

- a 委員会の設置状況
本学規程に基づき、教員の教育研究能力及び教育技術の向上に関する事項を審議するため、FD（ファカルティ・ディベロPMENT）委員会（以下「委員会」という。）を設けている。
 - b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）
委員会は、①委員長（学長が指名）、②教務部長（工学部及び芸術学部）、③各学部から選出された教員 各 2 名、④各研究科から選出された教員 各 2 名、⑤教務課長（厚木キャンパス及び中野キャンパス）、⑥その他委員長が必要と認めた者から構成されている。現在は、計 13 名（教員 11 名、職員 2 名）の教職員が委員となっている。委員会は年 5 回（全学 3 回、学部別 2 回）開催している。

c 委員会の審議事項等

委員会は、次の事項に関して審議している。

- (1)教育研究能力及び教育技術向上の方策に関する事項
 - (2)教育研究能力及び教育技術向上のための研修計画の立案・実施に関する事項
 - (3)学生による授業評価の実施及び結果分析に関する事項
 - (4)教員のFD活動の指針及びFD活動の報告書の刊行に関する事項
 - (5)その他FDに関する事項

② 実施状況

a 実施内容

- ・ピア・レビュー
 - ・新任教育職員FD研修会
 - ・FDニュースレター作成・発行
 - ・ベストティーチング賞
 - ・FD研修会
 - ・授業アンケート
 - ・FD支援対象事業審査
 - ・学生FD委員意見交換会

b 実施方法

- #### ・ピア・レビュー

双方向のレビューが授業

新任教育職員 F D 研修会

「実践的な授業の進め方」

- F Dニュースレター作成
①授業方法や教育方法の改善例、②学習効果を上げるために授業で取り組んでいること、③学生の理解度を把握するために取り組んでいること、④各教員の取り組みを共有するために行っていることを中心にF D活動の報告をまとめ発行している

- ・ベストティーチング賞
卒業生を対象として、卒業式の日に「ベストティーチング賞選定のためのアンケート」を実施している。学生に教え方の上手さという観点から順位を記入してもらい、合計点数の最も高い教員を原則としてベストティーチング賞に選定している。
 - ・FD研修会
各学部の全専任教員を対象に、外部から講師を招くなど、時勢に合わせたプログラムを検討し、研修会を実施している。
 - ・授業アンケート
在学生専用ポータルサイトを利用し、各授業に対する学生からの授業アンケートを実施している。また、アンケート集計結果は各学部、教員にフィードバックしている。集計結果とそれにに対する担当教員のコメントはポータルサイトを通して、全学生・全教員に公開している。なお、アンケート結果によっては、FD委員長等が評価の低い授業の担当教員に改善指導を行う場合もある。
 - ・FD支援対象事業審査
①公開のFD関連研修会・セミナー参加、②学科FD研修での外部講師招聘、③教育改善のための組織的な研修プログラム、④教材開発・カリキュラム開発を対象事業とし、全専任教員からの予算申請を委員会で審議する。
 - ・学生FD委員意見交換会
学生の代表者等を学生FD委員として任命し、FD活動への参加を依頼している。
- c 開催状況（教員の参加状況含む）
- ・ピア・レビュー
各学部、全専任教員が2年間でレビューまたはレビュアーのいずれかを担当する。
 - ・新任教育職員FD研修会
各学部、全新任教員を対象に実施している。
 - ・FDニューズレター作成
FD委員長、各学科主任、両研究科長、両教務部長が執筆し、年1回発行している。
 - ・ベストティーチング賞
年1回、学位授与式の際に卒業生アンケートを実施・集計している。また、ベストティーチング賞を受賞した教員に対し、6~7月に顕彰を行っている。
 - ・FD研修会
全専任教員を対象に年1回開催している。出席できなかった教員については、動画撮影した研修会の様子を視聴し、報告書の提出を義務付けている。
 - ・授業アンケート
年2回（前期末、後期末）全教員を対象に実施し、FD委員会で審議された顕彰基準に則り、上位者を顕彰している。
 - ・FD支援対象事業審査
全専任教員に対し対象企画・申請方法を告知し、申請が出た場合にはFD委員会による採択審議を実施している。
 - ・学生FD委員意見交換会
年1回、教務課およびFD委員長と学生FD委員が意見交換会を行い、結果を全専任教員に報告している。
- d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
- ・ピア・レビュー
教員同士が互いに授業公開を行い、気づいた点を指摘し議論し合い、授業改善に役立てている。
 - ・新任教育職員FD研修会
当該研修に基づき、授業の進め方、説明方法の改善等に取り組んでいる。
 - ・FDニューズレター作成
①授業方法や教育方法の改善例、②学習効果を上げるために授業で取り組んでいること、③学生の理解度を把握するために取り組んでいること、④各教員の取り組みを共有するために行っていること、を中心にFD活動の報告をまとめ発行し、全専任教員で情報を共有し、授業改善に役立てている。
 - ・ベストティーチング賞
合計点数が最も高い教員を原則としてベストティーチング賞に選定し、教育活動を奨励・支援し、授業改善に役立てている。

- ・FD研修会
当該研修を基に、授業改善に役立てている。
- ・授業アンケート
アンケート集計結果を各学部、教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。
- ・FD支援対象事業審査
外部機関が開催するFD関連研修会等に積極的に参加し、授業の進め方の改善を実施している。
- ・学生FD委員意見交換会
学生FD委員からの意見を全専任教員が共有し、授業改善に役立てている。

③ 学生に対する授業アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

両学部年2回（前期末、後期末）全科目を対象に実施する。

b 教員や学生への公開状況、方法等

在学生専用ポータルサイトを利用し、各授業に対する学生からの授業アンケートを実施し、教員に担当科目的集計結果をフィードバックしている。全科目的集計結果（両学部）とそれに対する担当教員のコメント（工学部）はポータルサイトを通して、全学生・全教員に公開し、さらに過去3ヵ年の集計結果を、本学ホームページで公開している。なお、アンケート結果によっては、FD委員長等が評価の低い授業の担当教員に改善指導を行う場合もある。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
工学部	400人	424人	106%	1,600人	1,758人	109.9%	-人	-人
芸術学部	585人	710人	121.4%	2,340人	2,801人	119.7%	-人	-人
合計	985人	1,134人	115.1%	3,940人	4,559人	115.7%	-人	-人

(備考)

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数		就職者数 (自営業を含む。)	その他
工学部	361人 (100%)	43人 (11.9%)		297人 (82.3%)	21人 (5.8%)
芸術学部	540人 (100%)	9人 (1.7%)		410人 (75.9%)	121人 (22.4%)
合計	901人 (100%)	52人 (5.8%)		707人 (78.5%)	142人 (15.8%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

シラバスの以下の項目等について、シラバス作成マニュアルを作成し、例年12月下旬から1月上旬にシラバス作成依頼をする際に、各科目的担当教員に配付している。

「授業概要」（工学部）、「科目概要」「授業内容」（芸術学部）

「学習成果との関連」（工学部）

「到達目標」（両学部）

「授業計画」（両学部）

「履修上の注意」（両学部）

「準備学習（予習・復習）の内容・時間」（両学部）

「成績評価方法・基準、試験方法」（工学部）、「成績評価方法」（芸術学部）

「試験方法」（芸術学部）「課題（試験やレポート等）に対するフィードバック」（工学部）

「教科書等」（両学部）

「科目と関連する実務経験」「実務経験の科目への活用」（工学部）

「担当教員の実務経験と科目の関連性」（芸術学部）

また、各科目の担当教員により作成されたシラバスを、2月から3月にかけて教務委員がすべて確認し、必要に応じて修正のうえ、4月の授業開始前までにポータルサイトで学生に公表している。大学のホームページにシラバス検索機能を設けて、外部に対しても公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

学則では「学生の学修の成果に係る評価及び卒業の認定については、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」としている。

また、「工学部履修及び修得に関する規程」、「工学部試験規程」及び「芸術学部学修に関する規程」を設け、「試験の区分・方法」「試験の受験資格」等を明記している。

これらの学則及び規程に基づき、シラバスに「成績評価方法・基準」（工学部）「成績評価方法」（芸術学部）「試験方法」（芸術学部）欄を設け、公表している。

さらに、成績照会制度を設け、成績評価について疑義がある場合には、学生が教員に成績評価の根拠を照会することができるようになっており、成績評価の客観性及び厳格性を担保している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
工学部	メディア画像学科	124 単位	有	49 単位
	生命環境化学科	124 単位	有	49 単位
	建築学科	124 単位	有	49 単位
	コンピュータ応用 学科	124 単位	有	49 単位
	電子機械学科	124 単位	有	49 単位
	工学科	124 単位	有	建築コース以外 40 単位 建築コース 44 単位
芸術学部	写真学科	124 単位	有	49 単位
	映像学科	124 単位	有	49 单位
	デザイン学科	124 単位	有	49 単位
	インターラクティブ メディア学科	124 単位	有	49 単位
	アニメーション学 科	124 単位	有	49 単位
	マンガ学科	124 単位	有	49 単位
	ゲーム学科	124 単位	有	49 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)	公表方法 :			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法 :			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : https://www.t-kougei.ac.jp/guide/campus/atsugi/
https://www.t-kougei.ac.jp/static/file/campusguide2023_05_eng.pdf
https://www.t-kougei.ac.jp/guide/campus/nakano/
https://www.t-kougei.ac.jp/static/file/campusguide2022_05_arts-s.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
工学部	工学科	1,060,000 円	200,000 円	290,000 円	
芸術学部	全学科	1,060,000 円	250,000 円	550,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

●奨学金・特待生

本学では人物・学業共に優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学に困難があると認められる学部生、大学院生を対象に、学習の奨励と学業継続の支援を2つの柱とした学内奨学金制度を設けている。

また、成績が著しく優秀な学生に対して、授業料の半額を免除する特待生制度を設けている。

●学生指定寮

キャンパス近隣に指定学生寮を設置し、遠方からの入学生を支援している。

●障害者支援

「東京工芸大学における障害のある学生の支援に関するガイドライン」を定めて、相談や支援を行っている。

●学修支援センター（厚木キャンパス）、学修サポートセンター（中野キャンパス）
学習に関する悩みをサポートしている。

●留学生支援

入学時に留学生に向けたガイダンスを実施している。また、特に多数在籍者がいる中国人留学生に対応するため、中国語に対応できる職員を配置している。

●その他

給付型奨学金の採用候補者である入学者を対象に前期分授業料（全額）の納入を一旦猶予し、入学後に採用が確定次第、不足額を算出して納入を依頼する。期日は請求後2週間以内。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学の就職・キャリア支援の根幹として、4年間の「キャリア教育」を実施している。各学年に「キャリア教育科目」を設け、社会に出て活躍する上で必要な基礎力、汎用力、コミュニケーションスキルなど社会人のベースとなる教育を4年間かけて行っている。

就職支援課では、企業や就職に関する情報提供、各種ガイダンスや講座を実施している。また個別指導にも力を入れており、社会経験豊富なスタッフが、エントリーシートや履歴書、論作文の添削、模擬面接など、学生の資質、能力を高め、それぞれの適性や希望、専門性を活かして、満足のいく就職が実現できるよう、丁寧かつ、親身なサポートを行なっている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

●厚木キャンパス健康管理センター・中野キャンパス保健センター

心身の健康管理について相談を受けており、日常生活についてのアドバイス・応急処置や医療機関の紹介等も行っている。さらに、学校医が健康に関わる全面的な相談を受けている。

●学生支援センター<HOME>（厚木キャンパス）

専門資格を持つカウンセラーがおり、学業意欲や友人関係、自分の性格や悩み、将来のこと等を何でも気軽に相談できる体制を整えている。

●学生なんでも相談室（お話ルーム）（中野キャンパス）

学校医や専門資格を持つカウンセラー、職員を相談員とし、あらゆる相談を受け付けていく。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 :

<https://www.t-kougei.ac.jp/guide/basic-info/education/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310104116
学校名	東京工芸大学
設置者名	学校法人東京工芸大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		378人	359人	396人
内訳	第Ⅰ区分	206人	209人	
	第Ⅱ区分	93人	90人	
	第Ⅲ区分	79人	60人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				399人
(備考) 2023年6月に「税の更正」にて遡及区分変更が決定した者1名有り（後半期区分Ⅱ→Ⅰ）。上表には、2022年度末時点の旧区分（Ⅱ）にて計上。				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	15人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	-			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	-			
計	25人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	41人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	11人		
計	52人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。